

2019年3月18日

No19-085

株式会社 伊予銀行

5つの公益信託奨学金制度の2019年度奨学生を募集します

～次世代を担う若い皆さまのために～

株式会社伊予銀行（頭取 大塚 岩男）は、奨学金制度の5つの公益信託について2019年度の奨学生を募集しますので、下記のとおりお知らせします。

当行が取り扱っている5つの奨学金制度の公益信託は、次世代を担う若い皆さまのために設定されたもので、奨学金の返還の必要はありません。

公益信託は、個人や企業等の善意に支えられ、奨学金の支給、自然科学・人文科学研究へ助成、まちづくりや自然環境保護活動への助成等、幅広い分野で活用されています。

記

募集要項（詳しい募集要項につきましては、別紙をご参照ください。）

「公益信託池田育英会トラスト」

奨学金の額	1人 月額1万7千円（年間20万4千円） 返還の必要はありません
募集期間	2019年3月18日（月）～5月7日（火）（応募書類事務局必着）
募集人員	5名（予定）

「公益信託宮崎要社会福祉奨学基金」

奨学金の額	1人 月額2万5千円（年間30万円） 返還の必要はありません。
募集期間	2019年3月18日（月）～4月26日（金）（応募書類事務局必着）
募集人員	10名（予定）

「公益信託武智義加ものづくり奨学基金」

奨学金の額	1人 月額3万円～5万円（年間36万円～60万円） 返還の必要はありません。
募集期間	2019年3月18日（月）～4月26日（金）（応募書類事務局必着）
募集人員	7名（予定）

「公益信託おおいた社会福祉池永奨学基金」

奨学金の額	1人 月額2万円（年間24万円） 返還の必要はありません。
募集期間	2019年3月18日（月）～4月26日（金）（応募書類事務局必着）
募集人員	5名（予定）

「公益信託内田奨学基金」

奨学金の額	1人 月額2万円（年間24万円） 返還の必要はありません。
募集期間	2019年3月18日（月）～4月26日（金）（応募書類事務局必着）
募集人員	5名（予定）

「公益信託池田育英会トラスト」

1. 募集要項

募集対象者	つぎの要件を満たす方で、専攻の分野は問いません。 (1) 愛媛県内の高等学校を卒業している方、または保護者(成人の場合には保護者であった方)が愛媛県内に居住している方 (2) 4年制以上の大学または大学院に在学し、2019年4月時点において大学2年生以上の方(短大生および4年制大学の新生は対象外です。大学院生については学年を問いません。) (3) 学業・人物ともに優秀で、経済的支援を必要とする方
奨学金の額	1人 月額1万7千円(年間20万4千円) 返還の必要はありません
募集期間	2019年3月18日(月)～5月7日(火)(応募書類事務局必着)
募集人員	5名(予定)
応募方法	所定の申請書に必要事項を記入し、他の必要書類を添えてご郵送ください。 (申請書は伊予銀行ホームページからダウンロードいただくか、伊予銀行本支店または公益信託事務局までご請求ください。)

2. 「公益信託池田育英会トラスト」について

西予市出身で松山市在住の池田佐喜男さん(元東京理科大学教授)より「日本の将来を担う郷土の学生を支援するために私財を提供したい」とのお申出を受け、当行が受託者となって2001年3月に設立されたものです。2018年度までの18年間で合計101名に対して3,800万円余を給付しており、今後も毎年奨学生を募集し、奨学金を給付していく予定です。

3. 寄付金募集について

愛媛県教育委員会から「認定特定公益信託」の認定を受け、本公益信託への寄付金は税制上の優遇措置が受けられます。本公益信託の主旨に賛同される方からの寄付を募集しておりますので、寄付の方法等詳細は公益信託事務局までお問合せください。

「公益信託宮崎要社会福祉奨学基金」

1. 募集要項

対象	愛媛県出身で社会福祉士、介護福祉士、看護師(准看護師は除く)、理学療法士、作業療法士、精神保健福祉士、言語聴覚士の資格取得を目指すために愛媛県内の高校、大学、専門学校に在学し、次の要件の全てを満たす方となります。 (1) 2019年度が卒業年度又は卒業前年度である方 (2) 愛媛県内での就職を希望している方 (3) 学業・人物共に優秀で経済的支援の必要な方 (4) 学校の推薦を受けられた方
奨学金の額	1人 月額2万5千円(年間30万円) 返還の必要はありません。
募集期間	2019年3月18日(月)～4月26日(金)(応募書類事務局必着)
募集人員	10名(予定)
応募方法	愛媛県内で対象となる資格取得を目指すための学部・学科を有する高校、大学、専門学校を通じて募集しますので、在学されている学校の担当窓口へお申出ください。

2. 「公益信託宮崎要社会福祉奨学基金」について

宮崎要さん（元伊予銀行専務）の奥様より、愛媛県出身の社会福祉を担う専門家を目指す方に対して奨学金を提供することで、「愛媛県社会福祉を担う人材の育成」と「愛媛県社会福祉の向上に寄与したい」とのお申出を受け、当行が受託者となって2006年1月に設立されました。2018年度までの13年間で合計133名に対して5,800万円を給付しており、今後も毎年奨学生を募集し、奨学金を給付していく予定です。

「公益信託武智義加ものづくり奨学基金」

1. 募集要項

対 象	将来技術者を目指している方で、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方となります。 (1)愛媛県内の大学の理工学部にて在学している大学生で3年次または4年次の方 (2)愛媛県内の大学院の理工学系研究科修士課程又は博士前期課程にて在学している方 (3)愛媛県内の工業高等専門学校にて在学している方
奨学金の額	1人 月額3万円～5万円(年間36万円～60万円) 返還の必要はありません。
募集期間	2019年3月18日(月)～4月26日(金)(応募書類事務局必着)
募集人員	7名(予定)
応募方法	応募資格の対象学校を通じて募集しますので、在学されている学校の担当窓口へお申出ください。

2. 「公益信託武智義加ものづくり奨学基金」について

戦後60余年にわたりゴム業界で「ものづくり」に取り組み続けてきた武智義加さん（元株式会社タケチ 代表取締役）より、「自身の財産を使ってこれからの日本の『ものづくり』を担う愛媛県の若者を支援することで社会に恩返ししたい」とのお申出を受け、2008年4月に設立されました。本公益信託は、奨学金の助成により、わが国の「ものづくり」に貢献し得る有用な人材の育成に寄与することを目的としております。2018年度までの11年間で合計66名に対して5,200万円余を給付しており、今後も毎年奨学生を募集し、奨学金を給付していく予定です。

「公益信託おおいた社会福祉池永奨学基金」

1. 募集要項

対 象	つぎの要件をすべて満たす方。 (1)大分県内の高等学校にて在学する高校生で2年次以上の方(2年生・3年生) (2)学業・人物ともに優秀な方 (3)経済的事情により修学困難な状況にある方 (4)学校の推薦を受けられた方
奨学金の額	1人 月額2万円(年間24万円) 返還の必要はありません。
募集期間	2019年3月18日(月)～4月26日(金)(応募書類事務局必着)
募集人員	5名(予定)
応募方法	大分県内の高等学校等を通じて募集しますので、在学されている学校の担当窓口にお申し出ください。

2. 「公益信託おおいた社会福祉池永奨学基金」について

大分県内の高等学校に在学する学業・人物ともに優秀な生徒で、経済的事情により修学困難な状況にある方に対して奨学育英事業を行い、もって教育の振興をはじめ地域社会の福祉の向上に寄与することを目的とし、当行が受託者となって2009年12月に設立されました。2018年度までの9年間で合計70名に対して2,100万円余を給付しており、今後も毎年奨学生を募集し、奨学金を給付していく予定です。

「公益信託内田奨学基金」

1. 募集要項

対 象	つぎの要件をすべて満たす方。 (1) 福山市に在住、かつ福山市内の高等学校に在学する高校生で2年次の方 (2) 学業・人物ともに優秀な方 (3) 経済的事情により修学困難な状況にある方 (4) 学校の推薦を受けられた方
奨学金の額	1人 月額2万円(年間24万円) 返還の必要はありません。
募集期間	2019年3月18日(月)～4月26日(金)(応募書類事務局必着)
募集人員	5名(予定)
応募方法	福山市内の高等学校等を通じて募集しますので、在学されている学校の担当窓口にお申し出ください。

2. 「公益信託内田奨学基金」について

福山市内の高等学校に在学する学業・人物ともに優秀な生徒で、経済的事情により修学困難な状況にある方に対して奨学育英事業を行い、もって社会のために貢献し得る有用な人材の育成に寄与することを目的とし、当行が受託者となって2017年2月に設立されました。2018年度までの2年間で合計10名に対して340万円余を給付しており、今後も毎年奨学生を募集し、奨学金を給付していく予定です。

以 上